

参 考 資 料

会議開催状況

平成 20 年度板橋区行政評価委員会報告書（写）

会議開催状況

1 板橋区経営刷新本部・庁議（経営戦略会議）開催状況

開催日・会議	内容等
平成 20 年 4 月 8 日（火） 第 1 回板橋区経営刷新本部	・ 行政評価システムの改善について ・ 平成 20 年度行政評価の進め方について
平成 20 年 9 月 2 日（火） 第 21 回庁議 （第 9 回経営戦略会議）	・ 行政評価委員会報告書について ・ 二次評価（案）について
平成 20 年 9 月 9 日（火） 第 22 回庁議 （第 10 回経営戦略会議）	・ 行政評価結果（案）について

板橋区経営刷新本部は、平成 20 年 7 月から庁議（経営戦略会議）に統合されました。

2 行政評価推進検討会 開催状況

開催日	内容等
平成 20 年 3 月 19 日（水） <平成 19 年度第 2 回>	・ 行政評価システムの改善について ・ 平成 20 年度行政評価の進め方について
平成 20 年 8 月 18 日（月） <平成 20 年度第 1 回>	・ 行政評価委員会報告書について ・ 二次評価（案）について

行政評価推進検討会は、板橋区経営刷新本部の下部組織として行政評価に関する具体的事項を検討するもので、政策経営部長を会長とし、主に課長級職員で構成しています。

(写)

平成20年度
板橋区行政評価委員会
報告書

平成20年8月
板橋区行政評価委員会

目 次

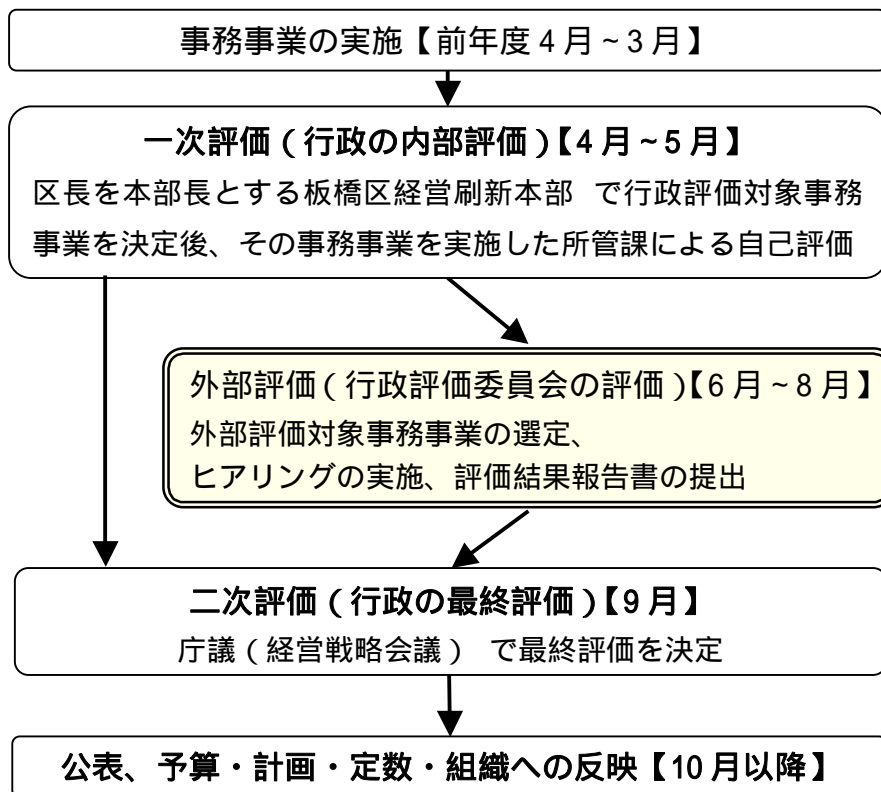
1	外部評価の目的	147
2	外部評価活動	147
(1)	外部評価対象事務事業の選定	147
(2)	ヒアリングの実施	149
3	外部評価の視点	150
4	評価評語の定義	151
5	外部評価結果	152
(1)	外部評価結果の決定	152
(2)	外部評価結果（評価評語別）	155
(3)	評価の視点別に見た所見分析	155
(4)	過去に外部評価を実施した事務事業の評価	156
(5)	外部評価結果の総括	156
6	外部評価結果に対する「行政評価委員長」総評	157
7	外部評価結果に対する委員の所見	158
8	外部評価結果（各事務事業別）	163
 < 参考資料 >		
1	行政評価委員名簿	180
2	委員会等開催状況	180

1 外部評価の目的

板橋区は、平成 13 年 9 月に行政評価制度を導入するにあたり、行政内部の自己診断にとどまらず、学識経験者の専門性や区民の視点に立った第三者による客観的な評価を取り入れることとし、「板橋区行政評価委員会」を設置しました。板橋区行政評価委員会は、板橋区長から委嘱された学識経験者 5 人と公募区民 1 人の計 6 人で構成されています。

板橋区行政評価委員会による外部評価は、行政に説明責任を果たさせるとともに、その透明性を高め、さらには行政評価システムの客観性と公正性を確保することを目的としています。また一方で、効率的・効果的な区政経営の推進にも資するものです。

< 板橋区の行政評価システムの流れ >



板橋区経営刷新本部は、平成 20 年 7 月から庁議（経営戦略会議）に統合。

2 外部評価活動

(1) 外部評価対象事務事業の選定

平成 20 年 6 月 20 日に開催した第 1 回行政評価委員会において、平成 20 年度の外部評価の対象とする事務事業を決定しました。選定方法は、平成 20 年度の行政評価対象事務事業（239 事務事業）の中から、行政評価委員が専門家・区民の視点で外部評価の対象とする事務事業を選定しました。

選定にあたっては、行政評価に客観性と公正性を持たせることを重視するという観点から、過去に外部評価を実施したことの無い事務事業の評価を優先しつつも、過去に1回以上外部評価を実施した事務事業数が、行政評価対象事務事業数の半分以上を超えたことから、今回から少しずつ、過去に外部評価を行った事務事業の再評価を実施していくことにしました。

平成 20 年度行政評価対象事務事業 (239 事務事業)

外部評価対象事務事業 (42 事務事業)

過去に外部評価を実施していない事務事業で行政評価委員選定事務事業 (29 事務事業)

過去に外部評価を実施したことの無い事務事業で行政評価委員選定事務事業 (10 事務事業)

・ で選定された事務事業に関連する事務事業

(3 事務事業でいずれも過去に外部評価実施済み うち事務局抽出分 2 事務事業)

年度によって行政評価の対象事務事業数が増減するという面はありますが、平成 20 年度の行政評価対象となっている 239 事務事業をベースに見ますと、そのうち外部評価を実施した事務事業数は今年度で 150 となり、約 63% の事務事業に対して 1 回以上外部評価を実施したことになります。

外部評価対象事務事業数の実績

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	計
行政評価対象事務事業数	147	135	102	155	240	243	239	
外部評価対象事務事業数	56	29	35	33	41	39	42	
平成 20 年度行政評価対象事務事業のうち外部評価実施済み事務事業数 (A)	25	15	17	15	35	35	42	184
平成 20 年度行政評価対象事務事業のうち、過去に 2 回以上外部評価を実施した事務事業数累計 (B)								34
外部評価を実施した事務事業数実績 (C) = (A) - (B)								150
外部評価率 (D) = (C) ÷ 平成 20 年度行政評価対象事務事業数 (239)								63%

(2) ヒアリングの実施

外部評価にあたっては、効率性と委員のスケジュールに鑑み、委員6人を3人ずつ二つのグループに分け、ヒアリングを実施しました。

ヒアリングは、事務事業を実施した所管課が一次評価（内部評価）を行った「事務事業評価表」及び事務事業の概要をわかりやすくまとめた「事務事業概要説明シート」に基づき、一次評価者である課長級職員などから説明を受け、その後に質疑応答を行う形で実施しました。このヒアリングは、職員の意識改革をさらに進め、区民への説明責任を果たすとともに、必要に応じて事務事業の再構築を促すための重要な場でもあります。

各委員の個別研究やヒアリング（各グループ延4日間・約12時間・21事務事業）を踏まえて、グループごとに外部評価の所見をまとめました。

以下の日程表の「事務事業名」欄の網掛けは、過去に外部評価を実施したことのある事務事業として行政評価委員が選定したものの。

以下の日程表の「事業」欄の網掛けは、行政評価委員が選定した事務事業に関連する事務事業として抽出したもの（いずれも過去に外部評価実施済み）

Aグループ；東田委員長、内藤委員、日野委員

月日	事業	事務事業名
7月1日(火)	097	福祉園運営
	102	通所・授産等事業運営助成
	236	男女平等参画推進啓発・普及
	237	男女平等推進センター
	120	区政資料室運営
7月10日(木)	052	妊婦健康診査
	054	新生児等訪問指導
	061	がん検診
	062	眼科検診
	127	老人クラブ
7月15日(火)	131	商店街振興
	133	にぎわいのあるまちづくり事業
	134	空き店舗ルネッサンス(モデル事業)
	143	受発注相談
	151	産業活性化ネットワーク支援
7月17日(木)	183	自転車駐車場の整備
	185	放置自転車撤去・保管
	189	交通安全施設整備
	198	公共施設緑化・維持管理
	233	防災街区整備
	234	市街地再開発事業(上板橋駅南口駅前地区)

Bグループ；國光副委員長、木村委員、小島委員

月日	事業	事務事業名
6月27日(金)	003	いきいき寺子屋事業
	024	学校開放
	165	住宅情報ネットワーク
	029	東京・荒川市民マラソン大会
	139	経営革新支援
7月3日(木)	050	子育て在宅支援推進
	051	児童虐待防止対策
	045	子ども医療費助成
	069	こころの健康サポーターの養成
	072	公害保健福祉事業(家庭療養指導)
7月4日(金)	014	特別支援教育推進事業
	214	区施設ごみ減量化の推進
	211	ふれあい指導(清掃収集作業)
	215	資源収集
	065	生活習慣病予防事業
	235	区道の新設(補助173号線)
7月10日(木)	093	介護情報等提供
	113	障がい者就労援助事業
	187	細街路の拡幅・指導
	230	都市防災不燃化の促進
	123	ホームページ運営

3 外部評価の視点

外部評価の視点については、第1回行政評価委員会において、以下のとおり決定しました。

< 指標妥当性の視点 >

対象・活動指標・成果指標の設定は妥当か、関連性があるか

指標設定が困難な場合は、現状において最適なものを代替指標としているか

< 成果の視点 >

活動指標・成果指標の数値は計画値を達成しているか

計画・目標設定が高すぎないか、あるいは低すぎないか

評価の判断理由は妥当か

成果を向上させる努力をしているか、向上させる方法はあるか

< 効率性の視点 >

単位あたりコストは明確になっているか

コストを削減する努力をしているか、削減する余地はないか

受益者負担の設定は可能か、見直しする余地はないか

委託化や指定管理者制度の導入、補助事業化など、事業成果を下げずに、よりコストの低い手段へ事業形式を変更できる可能性はないか

< 目的妥当性・有効性の視点 >

区が実施する目的は明確か、国・都や民間等との役割分担の観点から当該事務事業を区が行う妥当性・必要性はあるか

NPO等との協働によって事業を実施する可能性はあるか

当該事務事業が個別目標・施策の目的に合致しているか

当該事務事業が個別目標・施策実現のための手段として最適か

< 今後のあり方の視点 >

過去の行政評価結果が生かされているか、PDSサイクルが機能しているか

課題・懸案事項に対する今後の展開方針は妥当か

平成21年度に向けての成果向上や経費削減など、具体的方策は妥当か

PDSサイクルとは、計画（PLAN） 実施（DO） 評価（SEE）を次の計画に反映させ、再び計画（PLAN） 実施（DO） 評価（SEE）という手順を繰り返すことにより、事務事業を見直し、区民ニーズや社会・経済情勢を踏まえ、効率的・効果的に区政経営を行っていくための考え方です。

4 評価評語の定義

今後の事務事業の方向性について、評価評語を用いて評価することとし、それぞれの定義を以下のとおりとしました。

評価評語	定義
拡大	事業内容・活動量を増加させる場合
継続	事務事業の内容や執行方法などについては不断の工夫を要するが、事業水準を維持し、引き続き実施する場合
改善	成果向上やコスト削減を図るため、事業内容や執行方法などについて具体的な改善が必要な場合
縮小	事業内容・活動量を減少させる場合

評価評語	定義
統合	類似事業へ編入する場合
休廃止	事業目的の達成、ニーズ・対象の減少等による事務事業の休止又は廃止をする場合

次年度にこの事業をどのように展開していくかの観点で、「評価評語」を選択します。

「継続」と「改善」の違いは、評価の力点をどこに置くかの違いですが、成果向上やコスト削減といった具体的に指摘すべき事項が存在している場合は「改善」となります。活動量や事業費を既定の計画や方針どおりに今後増加させるべきであるという場合の評価評語は、既定の計画や方針どおりであっても、「拡大」とします（同様に、既定の計画や方針どおりに活動量等を減少させる場合は「縮小」とします）。

5 外部評価結果

(1) 外部評価結果の決定

平成20年7月24日に開催した第2回行政評価委員会において、各グループがヒアリングの結果を報告し、委員会で意見調整を行いました。

行政自らでは気づかない課題、事務事業の効率性や有効性に関する意見、事務事業の改善に関する提案などを中心に議論を重ね、合議により行政評価委員会としての外部評価結果をまとめました。

各事務事業に対する外部評価の所見及び改善点等は、17ページ以降（「8 外部評価結果（各事務事業別）」をご参照ください）。

(表の見方)

「事務事業名」欄の網掛けは、過去に外部評価を実施したことがある事務事業として行政評価委員が選定したものの。

「事業」欄の網掛けは、行政評価委員が選定した事務事業に関連する事務事業として抽出したもの（いずれも過去に外部評価実施済み）

「評価評語」欄の網掛けは、「継続」以外を表しています。

あたたかい人づくりナンバーワン

人づくり力UP

	事業	事務事業名	評価評語
1	003	いきいき寺子屋事業	改善
2	014	特別支援教育推進事業	継続

	事業	事務事業名	評価評語
3	024	学校開放	改善
4	029	東京・荒川市民マラソン大会	継続

子育て力 UP

	事業	事務事業名	評価評語
5	045	子ども医療費助成	継続
6	050	子育て在宅支援推進	改善
7	051	児童虐待防止対策	継続
8	052	妊婦健康診査	継続
9	054	新生児等訪問指導	改善

医療・福祉力 UP

	事業	事務事業名	評価評語
10	061	がん検診	継続
11	062	眼科検診	縮小
12	065	生活習慣病予防事業	改善
13	069	こころの健康サポーターの養成	継続
14	072	公害保健福祉事業（家庭療養指導）	継続
15	093	介護情報等提供	継続
16	097	福祉園運営	継続
17	102	通所・授産等事業運営助成	改善
18	113	障がい者就労援助事業	継続

元気なまちづくりナンバーワン

自治力 UP

	事業	事務事業名	評価評語
19	120	区政資料室運営	継続
20	123	ホームページ運営	改善

シニア世代力 UP

	事業	事務事業名	評価評語
21	127	老人クラブ	改善

産業活力 UP

	事業	事務事業名	評価評語
22	131	商店街振興	改善
23	133	にぎわいのあるまちづくり事業	継続
24	134	空き店舗ルネッサンス（モデル事業）	継続
25	139	経営革新支援	改善
26	143	受発注相談	継続
27	151	産業活性化ネットワーク支援	統合

安心・安全ナンバーワン

安心・安全力 UP

	事業	事務事業名	評価評語
28	165	住宅情報ネットワーク	継続
29	183	自転車駐車場の整備	継続
30	185	放置自転車撤去・保管	継続
31	187	細街路の拡幅・指導	継続
32	189	交通安全施設整備	継続

緑と環境力 UP

	事業	事務事業名	評価評語
33	198	公共施設緑化・維持管理	改善
34	211	ふれあい指導（清掃収集作業）	継続
35	214	区施設ごみ減量化の推進	継続
36	215	資源収集	継続

都市再生力 UP

	事業	事務事業名	評価評語
37	230	都市防災不燃化の促進	改善
38	233	防災街区整備事業	継続
39	234	市街地再開発事業（上板橋駅南口駅前地区）	継続
40	235	区道の新設（補助 173 号線）	継続

3つのナンバーワンに共通して

区民くらし充実力UP

	事業	事務事業名	評価評語
41	236	男女平等参画推進啓発・普及	継続
42	237	男女平等推進センター	継続

(2) 外部評価結果(評価評語別)

外部評価結果を評価評語別に整理してみると、以下のようになります。

(単位:事務事業数)

	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	合計
平成20年度	0	28	12	1	1	0	42

参考:昨年度の外部評価結果(評価評語別)

	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	合計
平成19年度	4	11	24	0	0	0	39

(3) 評価の視点別に見た所見分析

外部評価の所見を、評価の視点別に整理してみると、以下のようになります。

評価の視点	所見数
指標妥当性	21
成果	11
効率性	15
目的妥当性・有効性	16
今後のあり方	23

結果としては、「今後のあり方」の視点から問題を指摘する所見が最も多く、次いで「指標妥当性」、「目的妥当性・有効性」の視点が多くなりました。

「今後のあり方」の視点に対して所見が多いということは、事務事業を進めるにあたって、さらに検討すべき課題が多いということです。外部評価結果が「継続」となった事務事業であっても、さらなる改革の余地があると言えます。

「指標妥当性」については、行政評価システム導入以来の課題となっており、例年指摘されているところです。昨年度と比べると、問題を指摘する所見は多少減ってはいるものの、区民の視点に立ったわかりやすい指標の設定に、もう一工夫必要であると言えます。

また、「目的妥当性・有効性」の視点において、問題を指摘する所見が多いということは、行政の外部から見ると、施策を実現するための手段として、さらなる工夫の余地があるということを表していると言えます。

(4) 過去に外部評価を実施した事務事業の評価

過去に外部評価を実施した事務事業の今回の評価結果は、13 事務事業のうち、「継続：11 事務事業」、「改善：2 事務事業」となりました。前回の外部評価結果への対応状況は、すべて十分であるとは言えませんが、概ね改善しようと努力している姿勢が見受けられました。今後、外部評価の効果がより明確に表れてくることを期待します。

(5) 外部評価結果の総括

外部評価を行った 42 事務事業の評価結果は、「拡大：該当なし」、「継続：28 事務事業」、「改善：12 事務事業」、「縮小：1 事務事業」、「統合：1 事務事業」、「休廃止：該当なし」となりました。

今年度の外部評価結果から見ると、上記(3)のとおり、事務事業の有効性や今後のあり方に問題があるものが多く見受けられました。区においては、二次評価を実施するにあたり、施策を実現するために最善の手法によって事業が展開されているかという視点に留意して、今後の展開方針が決定されることを期待します。

また、評価結果を次年度以降への確に反映させ、PDSサイクルを確立することも重要です。今年度から、事務事業評価表に前年度の評価結果への対応状況等を記載するように改善されましたが、必ずしも十分に組み込まれているとは言えません。前年度の評価結果に沿って、次年度以降の事務事業の改善に取り組む姿勢を強く望むところです。

今回の評価では、類似又は関連事業との連携や統合、あるいは事務事業の体系を再整理する必要性について指摘したものがいくつかあります。行政の縦割りの壁を越えて、横断的な連携を強化するなど、より効率的・効果的な事務事業を区民の視点に立って展開していくことが必要となります。そして、評価結果をどのように事務事業に反映させ、見直しを行ったかを明らかにし、区民への説明責任を果たしていくべきであると考えます。

6 外部評価結果に対する「行政評価委員長」総評

平成 20 年度の外部評価を振り返って

本年度の外部評価は、一部の委員に入れ替えがあったが、昨年度と同様に、行政評価の対象事務事業の中から、6 人の委員が外部評価の対象として適当と考えるものを中心に、42 事務事業を選定して実施した。ヒアリング等で所管課には大変お世話になったことを、まずこの紙面を借りて御礼申し上げたい。

全体の評価結果の状況は、本報告書に既述のとおりであるが、特に A グループが担当した 21 事務事業の外部評価結果を中心にして感想を述べたい。

今年度の一次評価から見た所管課の評価への取り組み姿勢は、大きくとらえれば、工夫の努力をしているところと、そうでないところとに二分されるように感じた。同じように感じている他の委員もいると思われる。

本年度の場合、努力が不十分なところとは、具体的には以下の 3 点である。

第一は、やはり適切な成果指標を追求する余地が依然として大きいことである。今年度も活動指標を若干アレンジしたものを成果指標にしている状況が少なからず見られたが、当該事務事業がサービスの受給者だけでなく納税者としての区民の視点から見て成果や効果が上がっているのか、という立場から成果を捕捉するようにさらに努めてほしいと思う。例えば、納税者の立場からも評価するとなれば、参加者の満足度だけでは不十分で、一般区民の意識やコストと便益の対比などがわかるような指標設定が望まれる。

第二は、前年度の二次評価結果の指摘に対する対応が不十分な点である。二次評価では、適切な成果指標の設定努力、コスト低減の必要性、参加者の増大努力など例年適切な指摘がなされ、かつそれへの対応状況を今年度から評価表に記述するようになったが、しっかりとした検討がなされたとは思えないものが散見された。指摘しても対応しないのでは二次評価の意味がないのは言うまでもない。もし、どうしても二次評価結果の指摘どおりにできない事情が発生したのであれば、その内容を今年度の評価表に書いて区民がわかるようにすべきであろう。

第三は、補助事業の政策誘導の意図が不明なものが少なくないという感想を持った。板橋区では、各種の事業者団体、地域団体等に一定の政策目的の補助金を交付しているが、政策目的に誘導するのであれば、その方向に努力している団体には手厚く、そうでないところには薄く配分されるのが通例である。実態は、対象団体の活動の濃淡にはあまり連動しないで構成員数などの静態的な指標で配分している状況が見られた。1 団体にすれば些少な金額であっても、努力しているところには、少しでもその努力に報いることが、事業の活性化につながり、補助金への依存体質からの脱却にもなると思う。

以上、実務を担当される方々にはいささか理想論を連ねているように感じられるかとも思うが、外部評価という、しがらみのない立場からの率直な感想である。少しでも良い評価制度になるために、今後もお互いに努力していきたいと思う。

平成 20 年 8 月 11 日

板橋区行政評価委員会
委員長 東田 親司

7 外部評価結果に対する委員の所見

平成 20 年度の外部評価を終えて

副委員長 國光 登志子

乳幼児、小中学生から成人、障がい者、高齢者など、すべての区民に対する多岐にわたる事務事業について、平成 20 年度の外部評価は 239 事務事業の中から 42 事務事業を対象として実施いたしました。例年のとおり、限られた時間の中で、所管課による一次評価と参考資料を事前に読み込み、1 事務事業あたり約 30 分のヒアリングをさせていただいた後に、行政評価委員で討議し、外部評価結果としているので、各事務事業の本質をついた評価といえるのか不安なところがありますが、敢えて意見を述べさせていただくと以下の 3 点になります。

各事務事業ともに、所管課においては、コスト削減への努力や委託化、指定管理者制度の導入などが既に行われているところですが、限られた財源の中で目的を達成するために、誰を対象に何を優先すべきかの指標の妥当性と目的妥当性・有効性を十分に検討したとは伺えない一次評価が散見されました。行政の継続性、住民への公平性を考えると、すべての区民、全世帯を対象に事業を実施すべきとの考え方もありますが、社会の変化に応じて対象を絞り込み、達成目標を具体化して成果をアピールする事務事業の展開を期待したいと思います。

次に、一次評価では、類似事業・関連事業との比較をし、当該事務事業の特性や違いを明らかにされていますが、事務事業の枠を越えて整理統合することによって、住民への PR や参加への協力が得られる事務事業もあると判断いたします。事務事業「継続」の守りの姿勢から、「転換・挑戦」への視点を提示していただきたいと思います。外部評価で指摘しています「今後のあり方の視点」「その他改善点等」は例示にすぎません。所管課の専門的な立場から、積極的な検討をお願いいたします。

最後に、事務事業名についてです。区民から見ると、事務事業名は表札であり、看板です。事務事業内容と合致した、わかりやすい事務事業名の検討も、わかりやすさの必須条件ではないでしょうか。

平成 20 年度の行政評価（外部評価）を終えて

委員 内藤 二郎

今年も行政評価（外部評価）を終えた。回を重ねるごとに、行政評価の難しさを感じさせられる。今年度の評価を通じて次のようなことを感じた。

初めに、前年度の外部評価および二次評価の指摘・提言が、必ずしも翌年度の事業目標の設定や内容に生かされていないということである。前年度の外部評価や二次評価で指摘された課題の改善について、若干触れられてはいるものの具体的方策が示されていないものや検討中とだけ示されているものが少なからず見られたこと、そして中には全く考慮されていないものもあったことは大変残念であった。事業の内容や成果を少しずつでも高めていくためにも、外部評価および二次評価で指摘された点については、必ず次年度の事業計画や内容に具体的に反映させていただきたい。この点に関しては、行政評価委員会として、これまではできる限り多くの異なった事業を点検・評価することを優先し、敢えて過去に評価を実施していない事業を評価対象に選択してきたが、その一方で、経年的に繰り返し評価することも必要であると考えられる。今年度も過去に外部評価を実施したいくつかの事業について再度評価を行ったが、今後は、課題の多かった事業を中心に、その後の改善点などについて再評価を行う取り組みの強化も重要になるだろう。

次に、指標の適切性に依然として問題があることである。これは毎年の評価時に常に問題提起されている点である。指標の数値化が困難なケースがあることは周知のことであるが、それ以前の問題として、対象や成果指標として適当でないものが多々見られる。このことは敢えて言えば、各事業の本来の目的が主管課で未だ明確に認識されていないことに原因があるのではないかと考えられる。誰を対象に、何を目的として当該事業を実施するのか、そして何が達成されなければいけないのか、ということについて各主管課で今一度原点に戻って各事業を見直し、目的を明確にしていればと思う。当然のことながら、これらのことは現状でも行われているはずであるが、まだ不十分な点があるため表層的な検証に終わってしまい、各事業のあり方を検討する本質的な議論に至っていないのではないかと感じる。

以上、限られた時間内で果たしてどれだけ適切な指摘ができるかという課題や、改善策を実際の区政にどのように生かしていくかという点に問題が残されていることを強く感じた。しかしながら、毎年、事務事業評価、そして、その後のこうした議論を繰り返すことによって、より良い区政が実現されるわけであり、これこそが区役所と行政評価委員会との協働と言える。従って、行政評価を生かし区政をより良いものにしていくためにも、外部評価が「評価のための評価」にならぬよう、今後も粘り強く、気を引き締めて臨みたいと考えている。併せて、昨年も指摘したが、一人でも多くの区民の方々に行政評価に関心を持っていただき、様々な形で参画していただければと願っている。

平成 20 年度の外部評価を終えて

委員 木村 良子

今年度から行政評価に参加させていただき、行政評価委員の諸先輩および事務局の区職員の皆様のご助言ご指導のもとに、外部評価の一端を担わせていただきましたこと、光栄に存じます。

各事務事業担当者からの資料説明、補足説明及び質疑応答の結果、全体として、担当者の皆様が事務事業を実施されるにあたり、当初の目的に従い真摯に鋭意努力されていることがうかがえましたが、次のような点について感じたところをご報告させていただきます。

1 評価の指標について

成果や効率性等を評価する基準となる指標設定について、妥当でない場合が散見されました。指標を目的達成度、満足度、公平性または経済効果などの観点に重点を置くかによって、評価結果が大きく影響されます。事務事業の本質的な目的を考察し、事務事業の概要説明との整合性のある指標を設定されることが望まれます。コスト指標についても、単位が何かによって効率性の評価に影響を与えることから、上記と同様の注意が必要と思われました。

2 今後の展開方針、課題・懸案事項

事務事業は予算との関係で細分化されているため、今後、他の事務事業と統合すべきか否か、若しくは他の事務事業と関連させた場合に効率よく行われているかについては、判断が困難な場合があります。評価が事務事業単位であるため、広範囲の視点からの評価には限界があると感じました。

3 その他

事務事業の概要等の説明については、必要であれば事務事業開始当初又は 5 年前等との中期的視点からの比較説明もあってよいのではないかと考えました。

以上、皆様のご指導ご助力を感謝いたしまして、私のご報告とさせていただきます。

行政評価を終えて

委員 小島 基之

これまで行政の立場にあった者が改めて外部からの目で区政を評価するということは、自分がこれまで行ってきたものに対する評価にもつながり、いささかやりにくい面もありますが、長い区政経験を踏まえて客観的な立場から新しい考えが出せればと思って委員をお引き受けしました。行政評価を終ってみて、まだまだ区政の中には多くの課題があるということを感じたところです。今後の行政評価の課題について感じたところを述べさせていただきます。

一つは、行政評価のやり方についてです。現在の評価は事務事業評価を中心に行っていますが、評価項目は予算事業の項目に基づいて選択しております。従って、ある政策の一部分を引き出して評価しておりますが、その関係で部分的なものしか検討できず、その政策の全体像が見きれないところでの評価となっております。例えば資源問題について、今回は「清掃作業員によるふれあい指導」や「出先機関のごみ減量」など資源問題の一部分を評価するということですが、全体がどうなっているのかというところまで踏み込めません。もちろん、個々の事務事業に対する評価は必要であります。ある政策にスポットを当てて大きな見方からの行政評価が必要になると思います。課題になっている施策評価を検討する中で解決していかなければならないことを痛感いたしました。

第二は、成果指標の中に経済効果やイメージアップ効果などを採り入れられないかということです。例えば、荒川マラソン、区民まつり、花火大会などは参加者の満足度での評価も欠かせませんが、これらの事業は板橋区内の経済活性化に大きく寄与しております。そうした意味での経済効果、また、これらを通じての板橋区のイメージアップという効果も決して無視できないものであると思います。これらを具体的な数字で成果指標として挙げることは非常に難しさがあると思いますが、せめて代替できるような指標を見つけ出して評価できないものかと思いました。

初めての事務事業外部評価を終えて

委員 日野 勝弘

今回初めて行政評価に区民委員として参加した。どんな仕事であれ、成果を上げるための原理原則は同じと思うので、これまでの経験から気に懸かることをいくつか指摘するとともに、改善の方向性について提言をする。

1 行政評価システムの運用改善

(1) 最終評価結果に対するフォロー体制構築

事務事業評価は経営刷新本部による最終評価が行われ、事業の方向性の決定の他に今後の展開・方針についても、具体的なインストラクション（指示）が記載されている。翌年度の事業計画で、このコメントに対し、全く対応・検討していないものや不十分な対応しかしていない事業が多数ある。

行政評価システムは、PDSサイクルを確実に回すことによって事業運営の改善を目指しているが、「S」の部分が不十分と言わざるを得ない。最終決定に対して組織的にフォローを行う体制を構築する必要がある。

(2) 部内フォロー会議の設置

事務事業評価では部内で特別なフォローはなく、通常業務の一環としての決裁を受けているとのことであるが、上述した指摘を防止するためにも部単位で所管する全ての事務事業を定期的にフォローする仕組みを導入すべきである。

2 行政評価システムの構造上の問題点

(1) 成果指標の見直し

事務事業の成果を表す数値指標として活動指標と成果指標が一様に設定されているが、成果指標の中には活動指標としか言えないものが混在している。事務局と主管部署が協議のうえ、新しい指標を設定すべきである。事務事業評価の統一性を欠くことにもなるが、必ずしも数値指標にこだわる必要はないと考える。

(2) 計画値の設定

年度ごとの計画値の設定（改訂）については主管部署に任されているようであるが、計画値の改訂について合理的な根拠が認められないものがある。計画値改訂については、事務局と事前協議というルールを確立すべきである。

(3) 改訂内容の公表

事務局は成果指標・計画値を変更した場合には、変更理由を添えて公表し、全職員に周知徹底することが肝要である。

3 ヒアリングを通しての所感

区の職員の仕事ぶりは「D」の部分は熱心・丁寧に行われているが、その結果を自らが積極的に「S」のサイクルを回し、次の施策に反映あるいは横に展開をするという熱気を感じたヒアリングは極めて少なく、寂しく感じた。補助金を交付する事業や指定管理者制度を導入して業務を外注している事業には、特に求められることであると思う。

提出いただいた資料と30分の公式ヒアリングのみでは、自信をもって評価することはできないと思い、事務局にお願いして1時間程度の事前ヒアリングと現地調査をさせていただいた。忙しいところを私のわがままを聞いて対応してくださった関係各位に感謝いたしたい。

8 外部評価結果（各事務事業別）

評価の視点ごとに当てはまる評価評語がそれぞれ異なる場合は、総合的に評価し、その事務事業に最も適切な評価評語を一つ選択することとしています。

「所見及び改善点等」の欄中、【 】内は評価の視点を表しています。

(1) あたたかい人づくりナンバーワン

人づくり力UP

事業	003	事務事業名	いきいき寺子屋事業
所管部(局)・課・係	教育委員会事務局 生涯学習課 地域連携係		
外部評価結果	改善		
所見・改善点等	<p>【成果】前年度の実績に基づき、実施回数を下方修正したとはいえ、参加者は増加傾向にあるのだから、前年度実績を上回る計画を立てていただきたい。</p> <p>【今後のあり方】平日の放課後と土・日曜日の事業に関連性を持たせるべきであり、放課後子ども教室などの類似事業との整理が必要である。また、本事業の学校間の差を解消すべく、未実施校については学校開放協力の立ち上げに努められたい。</p> <p>【その他】学校開放協会がどれくらい実費負担しているかということ、コスト削減が不可の判断理由として記述すべきである。</p>		

事業	014	事務事業名	特別支援教育推進事業
所管部(局)・課・係	教育委員会事務局 指導室 特別支援教育推進担当		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】本事業を推進し、成果を向上させるためには、教員の資質・意識を高めることが必要であると考えられるので、研修等の活動及び成果を表す指標を設定されたい。</p> <p>【成果】教員の資質・意識を高めることに努め、個別の教育指導計画が100%作成されるように工夫されたい。</p> <p>【今後のあり方】小学校入学前に行われている特別支援事業との連携が重要であると考えられるので、課題を整理して、関係機関等との協力関係づくりに努められたい。</p>		

事業	024	事務事業名	学校開放
所管部(局)・課・係	教育委員会事務局 生涯学習課 地域連携係		
外部評価結果	改善		
所見・改善点等	<p>【成果】クラブハウスは、地域活動のためにつくられたものであるにもかかわらず、月に10回程度しか利用がないので、利用率の向上に努められたい。</p> <p>【効率性】登録団体以外にスポットで貸し出すときには使用料を負担してもらっているのだから、登録団体についても、その活動内容等実態を把握して使用料を負担してもらうべきである。特に、クラブハウスについては、他施設との均衡を考慮して早急に取り組まれたい。</p> <p>【今後のあり方】子どもの安全を確保するという観点から、学校開放指導員の資質向上を図るための研修等を実施すべきである。</p>		

事業	029	事務事業名	東京・荒川市民マラソン大会
所管部(局)・課・係	区民文化部 スポーツ振興課 スポーツ事業係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】本事業が区にもたらす経済効果を成果指標として設定できないか、検討されたい。</p> <p>【効率性】決算上の運営経費に入っていない、国土交通省荒川下流河川事務所が負担する会場設営費などの大会経費が保証されない場合を想定して、大会参加費の見直し、引き上げや協賛企業を増やすことを検討されたい。</p>		

子育て力UP

事業	045	事務事業名	子ども医療費助成
所管部(局)・課・係	子ども家庭部 子ども政策課 児童医療費助成係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【成果】交付率をできるだけ100%に近づけるためには、国民健康保険料の滞納者をなくすことと連動していると考えられるので、国保年金課と協力して交付率を上げる努力をされたい。</p>		

事業	050	事務事業名	子育て在宅支援推進
所管部(局)・課・係	子ども家庭部 子ども家庭支援センター 子育て支援グループ		
外部評価結果	改善		
所見・改善点等	<p>【成果】事業の対象者の意見等を把握して、利用率の向上に向けた対策を講じられたい。</p> <p>【効率性】現時点では、カードの利用率が低いために総事業費に占める人件費の割合が高く、非効率であるので、利用率の向上に努力されたい。</p> <p>【有効性】新生児が第一子であるかどうか、あるいは産後の期間によって、求められるサービスは異なると考えられるので、周知の方法やサービスメニューの見直しなど、利用されていないメニューの見直しも含めて改善されたい。</p> <p>【今後のあり方】サービス利用時・終了時にアンケートをとって、分析・改善を図るべきである。また、メニューの見直しにあたっては、サービスを提供する関係機関等とプロジェクトチームをつくるなどして、検討を進められたい。</p>		

事業	051	事務事業名	児童虐待防止対策
所管部(局)・課・係	子ども家庭部 子ども家庭支援センター 相談支援グループ		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【有効性】要保護児童対策地域協議会のメンバーに司法関係者が必要ではないかと思われるので、検討されたい。</p> <p>【今後のあり方】相談があったケースについて、再発を防止するために、フォローアップを充実させていくべきである。</p>		

事業	052	事務事業名	妊婦健康診査
所管部(局)・課・係	健康生きがい部(保健所) 健康推進課 健康サービス係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】成果指標について、「予定回数通り受診しているか」や、「正常分娩率」など、より良い指標が設定できるかどうか検討されたい。</p> <p>【今後のあり方】平成20年度からは受診票を5枚から14枚に増やし、予算上も大幅に増額したことから、対象者が予定回数通り受診しているかどうか把握し、不十分な場合には、受診を促す仕組み等を導入できないか検討されたい。</p>		

事業	054	事務事業名	新生児等訪問指導
所管部(局)・課・係	健康生きがい部(保健所) 健康推進課 健康サービス係		
外部評価結果	改善		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】成果指標としている「利用者満足度」は、アンケート調査のサンプル数が少なく、かつ満足とみなす根拠が乏しいので、見直しをする必要がある。</p> <p>【今後のあり方】平成20年度から始まった全戸訪問事業である「こんにちは赤ちゃん事業」で最初に訪問し、そのうえで保健指導が必要と思われる家庭について保健師や助産師が訪問することとなるよう、両事業の連携を検討すべきである。</p>		

医療・福祉力UP

事業	061	事務事業名	がん検診
所管部(局)・課・係	健康生きがい部(保健所) 健康推進課 成人健診係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【効率性】平成19年度の二次評価では、受益者負担について導入の準備を指摘しているが、所管部においては、受診率の向上や議会の反対、協力団体との調整の必要性等から導入を見送っている。区としてどのように対応するかを判断する必要がある。</p> <p>【今後のあり方】職域の医療保険において、がん検診への助成が普及しつつある状況に鑑み、区の「がん検診」の対象範囲との役割分担について、考え方を整理する必要がある。</p>		

事業	062	事務事業名	眼科検診
所管部(局)・課・係	健康生きがい部(保健所) 健康推進課 成人健診係		
外部評価結果	縮小		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】平成19年度に受診率の倍増を計画したが、結果は前年度並みとなっている。計画値を設定する際の吟味を適切に行うべきである。</p> <p>【成果】受診率が10%前後と低迷していることへの対応策を検討し、回復の見通しが立たなければ、事業のあり方を根本的に見直すべきである。(今後のあり方参照)</p> <p>【今後のあり方】眼科検診は、早期発見の必要性から国の指針に基づき実施している「がん検診」などとは異なり、23区中実施している区が5区にとどまっており、受診率も低い。行政が助成すべき検診の範囲の考え方を整理し、成人歯科検診同様、眼科検診についても見直しを検討すべきである。</p>		

事業	065	事務事業名	生活習慣病予防事業
所管部(局)・課・係	健康生きがい部 志村健康福祉センター 保健福祉係		
外部評価結果	改善		
所見・改善点等	<p>【効率性】医療機関の保険診療で禁煙を実施する場合、自己負担があるのだから、区でも参加者に費用を負担してもらってよいのではないかと考えられるので検討されたい。</p> <p>【有効性】医療機関でも保険診療で行っているのだから、区が直接実施する必要があるか見直されたい。また、喫煙の影響を深刻に受け止めるべき妊娠・産後の女性を対象とする場合にも、妊産婦の健診や乳幼児健診と連携して事業を展開するなど、効果的な方法を検討されたい。</p> <p>【今後のあり方】老人保健法から健康増進法に変わったこともあり、区全体における生活習慣病予防事業を体系化して、整理すべきである。</p>		

事業	069	事務事業名	こころの健康サポーターの養成
所管部(局)・課・係	健康生きがい部(保健所) 予防対策課 管理・精神難病グループ		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【有効性】自殺防止やうつ対策など、1人のサポーターが対象とする分野が広いので、サポーターの階層化や一般公募区民と精神障がい者の家族を分けて養成するなど、きめ細かな事業展開を検討されたい。</p> <p>【今後のあり方】事業開始から2年間の間に蓄積されたデータ等を分析し、関心を持っているにもかかわらず講座受講に至っていない人の意見等も採り入れて、より多くのサポーターを養成できるように努められたい。</p>		

事業	072	事務事業名	公害保健福祉事業(家庭療養指導)
所管部(局)・課・係	健康生きがい部(保健所) 予防対策課 公害保健グループ		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】訪問指導の目的が達成されたかどうかを表す指標を、成果指標として設定すべきである。</p> <p>【有効性】定期的な訪問に加えて、障がいの程度によって訪問の頻度を変えたり、更新で障がいの程度が悪化した人を重点的に訪問したりするなど、メリハリのある活動に改善されたい。</p> <p>【今後のあり方】認定された公害疾病だけでなく、合併症や介護が必要なケースもあるので、各関連機関とのネットワークを構築されたい。</p>		

事業	093	事務事業名	介護情報等提供
所管部(局)・課・係	健康生きがい部 おとしより保健福祉センター 介護普及係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】この事業の対象者を区民全体とするのではなく、在宅で介護認定を受けている人とするなど、もっと絞り込めるのではないか。また、事業者情報の更新件数は、活動指標として不適切であるので、行政活動を表す適切な指標を検討されたい。</p> <p>【有効性】情報の提供の仕方として、板橋区を営業エリアとしている事業者を単に並べるのではなく、区民の利用実績が多い事業者から掲載するなど工夫して、区民が検索しやすいようにすべきである。また、事業者や関係機関等の利用実態を把握して、サービスメニューのさらなる充実に努められたい。</p>		

事業	097	事務事業名	福祉園運営
所管部(局)・課・係	福祉部 障がい者施設課 施設係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】現在の成果指標は、活動指標を別の形で表示しているに過ぎない。3年ごとに第三者評価を行っているが、指定管理者制度導入後の利用者(家族)側のサービス水準等への評価・満足度などを毎年把握して指標化する工夫をしてほしい。</p> <p>【今後のあり方】区の直営から指定管理者に移行した加賀福祉園については、前後のサービス水準や、利用者の負担状況等についてフォローすべきである。また、各福祉園の指定管理者相互の比較も行うことなどにより、経費面での管理だけでなく、サービス面などのチェックを毎年行い、サービスの維持向上に努めるべきである。</p>		

事業	102	事務事業名	通所・授産等事業運営助成
所管部(局)・課・係	福祉部 障がい者施設課 施設係		
外部評価結果	改善		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】現在の成果指標は、活動指標を別の形で表示しているに過ぎない。昨年度の二次評価で成果指標に関する工夫を指摘されているが、対応状況が不明であり、早急に検討されたい。</p> <p>【効率性】おおやま福祉作業所は民間施設借り上げのため家賃分の経費が多額になっているが、学校の空き教室の利用など、公的な施設を活用することにより、事業費の削減に努力すべきである。</p> <p>【今後のあり方】障害者自立支援法に基づく法内施設への移行が遅れているが、移行の妨げとなる課題を個別施設ごとに検討して可否を判断すべきである。移行できない施設については、区としての支援策を早急に検討する必要がある。</p>		

事業	113	事務事業名	障がい者就労援助事業
所管部(局)・課・係	福祉部 障がい者福祉課 計画係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【成果】福祉園と連携して、福祉園利用者の就労につながるよう努められたい。</p> <p>【効率性】障害者就労援助事業団のあり方と併せて、より効率的な事業形態を検討されたい。</p> <p>【今後のあり方】NPO等との連携による就労支援を推進するとともに、障害者就労援助事業団のあり方について、検討を進められたい。</p>		

(2) 元気なまちづくりナンバーワン

自治力UP

事業	120	事務事業名	区政資料室運営
所管部(局)・課・係	政策経営部 区政情報課 情報公開グループ		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】区ホームページで閲覧できる資料が充実している現在、新聞等の一般紙誌閲覧を含めた来庁者の立ち寄り人数を成果指標とすることには疑問がある。調査目的の資料検索等で入室した利用者を対象として、満足度を把握する工夫をされたい。</p> <p>【効率性】電子媒体の普及等に伴い効率化、コスト削減の可能性が考えられる。特に、正規職員0.8人分を非常勤等に変更できないか検討されたい。</p> <p>【今後のあり方】定期的(1年に1回程度)に閲覧に供すべき書類がそろっているかどうか(例:最近の公表物に差し替えられているかなど)をチェックする体制をつくることを求める。</p>		

事業	123	事務事業名	ホームページ運営
所管部(局)・課・係	政策経営部 広聴広報課 広報戦略グループ		
外部評価結果	改善		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】区のホームページの利用者にとっての使いやすさなど、利便性の向上を測る指標を成果指標として設定されたい。</p> <p>【今後のあり方】ホームページの作成は、各課で行うのであるから、運営委員会や評価委員会のように、ホームページの運用を全庁的に統制する仕組みが必要である。</p>		

シニア世代力 UP

事業	127	事務事業名	老人クラブ
所管部(局)・課・係	健康生きがい部 生きがい推進課 高齢者支援係		
外部評価結果	改善		
所見・改善点等	<p>【成果】平成 19 年度の二次評価では、会員数の増加等に向けた働きかけを指摘しているが、具体的な対応状況が不明である。</p> <p>【効率性】単位クラブへの予算配分を、現在の会員数などで配分する方法だけでなく、見回り活動等の活動状況に応じて配分する方法を検討されたい。</p> <p>【今後のあり方】「会員の高齢化により会員の減少が不可避となっている」との記述があるが、皮相的である。高齢者人口が増加しているにもかかわらず、会員数が減少している原因を分析し、老人クラブのあり方も含めた活性化の方策を検討すべきである。</p>		

産業活力 UP

事業	131	事務事業名	商店街振興（商店街連合会）
所管部(局)・課・係	産業経済部 産業振興課 商工振興係		
外部評価結果	改善		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】成果指標の「事業参加者数」には、11 の補助事業のうち 6 つの事業の成果が表れていない。また、一般区民の参加者数と個別商店街役員等の参加者数が混在しているので、分けて指標を設定すべきである。さらに、昨年度の二次評価における指摘（商店街の景況感・活性化状況等を表す指標の設定）に沿って、指標を工夫すべきである。</p> <p>【有効性】補助金の対象としている経費と商店街連合会自身の運営費との区分け、本事業と個別商店街への補助との仕分けを見直して、補助金への依存体質にならないようにすべきである。また、本事業が対象とする内訳の中には、商店街の活性化にはつながりの薄いと思われるものが見受けられる。</p> <p>【今後のあり方】商店街が地域交流や防犯といった、商業以外の役割を担うことも期待されるが、商店街を地域コミュニティの核として施策を展開するにあたっては、個々の商店の活性化という本来の目的を見失わないよう留意されたい。</p>		

事業	133	事務事業名	にぎわいのあるまちづくり事業
所管部(局)・課・係	産業経済部 産業振興課 商工振興係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【有効性】商店街からの申請を待つという姿勢ではなく、イベント事業及び活性化事業を個別に評価して、成果が上がっているものについては、他の商店街に普及させていく積極的な姿勢がほしい。</p>		

事業	134	事務事業名	空き店舗ルネッサンス（モデル事業）
所管部(局)・課・係	産業経済部 産業振興課 商工振興係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【成果】成果指標の「来街者増加数」は、5つのモデル事業の合計となっているが、個別のモデル事業ごとの成果を把握して評価すべきである。また、成果指標の「来街者増加数」は、対前年度の増加数ではなく、事業開始時点を基準とすべきである。</p> <p>【有効性】各店舗での事業の継続性を考えると、協力大学の負担も含めて、コストに見合った事業となっているかどうか、採算や業績にもっと関心を持つべきである。</p> <p>【今後のあり方】「とれたて村」事業については、大山と上板橋の業績の差が単に立地の差だけなのか、比較検討すべきである。そこから他商店街への展開のヒントが得られるのではないかと考える。</p>		

事業	139	事務事業名	経営革新支援
所管部(局)・課・係	産業経済部 産業振興課 経営支援係		
外部評価結果	改善		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】成果指標は、本事業が助成対象とする ISO シリーズ等の認証（又は保有）事業所数とできないか検討されたい。</p> <p>【成果】指標の達成率が低いので、過去の実績等から計画値を見直されたい。</p> <p>【効率性】計画値の見直しと併せて、予算も見直されたい。</p> <p>【有効性】区内中小企業の ISO シリーズ取得状況から判断して、取得のためのインセンティブをもっと与えた方がよいと思われるものについては、補助金の上限額をもっと上げて良いのではないかと。逆に、知的財産権は、本来企業にとって有益なものであるため、補助割合を下げて良いのではないかと。検討されたい。</p> <p>【今後のあり方】食品の安全を脅かす事件が多発している中、ISO22000 シリーズを補助対象に加える検討を進められたい。</p>		

事業	143	事務事業名	受発注相談
所管部(局)・課・係	産業経済部 産業活性化推進室 事業第一グループ		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【効率性】成約件数1件あたりのコストが、前回の外部評価よりもさらに高くなっている状況に鑑み、さらに成約件数の増大に努める必要がある。</p> <p>【その他】「利用者負担等」の「工場ビル使用料」は、この事業の収入とは言えないので、除外すべきである。</p>		

事業	151	事務事業名	産業活性化ネットワーク支援
所管部(局)・課・係	産業経済部 産業活性化推進室 庶務グループ		
外部評価結果	統合		
所見・改善点等	<p>【有効性】単独の事務事業として捉えるには、事業内容に継続性が乏しい。また、「受発注相談」事業と内容に重複がある。従って、両事業を統合、又はメニュー化して、経年的に評価可能な一つの事務事業とするなどの見直しをされたい。</p>		

(3) 安心・安全ナンバーワン

安心・安全力UP

事業	165	事務事業名	住宅情報ネットワーク
所管部(局)・課・係	都市整備部 住宅政策課 住宅政策推進係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】対象世帯数は高齢者全世帯ではなく、持家世帯や公営住宅入所世帯を控除した数を対象とすべきではないか。検討されたい。</p> <p>【今後のあり方】本事業への協力店が増えるように努められたい。また、高齢者や障がい者などで、住宅の契約更新が難しい案件が増えつつあるという問題を解決するために、福祉事務所など関係機関との連携を一層深められたい。</p>		

事業	183	事務事業名	自転車駐車場の整備
所管部(局)・課・係	土木部 交通安全課 自転車グループ		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【効率性】コイン式駐車場や道路用地を利用した駐車場の導入にさらに努めて、駐車場の整備にかかるコストの削減を図ってほしい。</p>		

事業	185	事務事業名	放置自転車撤去・保管
所管部(局)・課・係	土木部 交通安全課 自転車グループ		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【有効性】ミニ撤去・午後撤去などの工夫は評価できるが、放置自転車による危険度や迷惑度の高いものについて、さらに重点を置いた撤去に努めてほしい。</p> <p>【今後のあり方】例えば、路上禁煙指導員が自転車を放置しようとする人を注意するといった、行政の縦割りの壁を越えた「区民マナー指導員」のような仕組みが可能かどうか検討してほしい。</p>		

事業	187	事務事業名	細街路の拡幅・指導
所管部(局)・課・係	都市整備部 市街地整備課 細街路整備グループ		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】成果指標の「単年度拡幅整備延長」は活動指標である。対象となる道路に対して、事業開始以降どの程度整備が進んでいるかを表す成果指標を設定されたい。</p> <p>【今後のあり方】平成22年4月からの細街路(建築基準法第42条第2項道路)の位置の明示・公開に向けて検討を進められたい。</p>		

事業	189	事務事業名	交通安全施設整備
所管部(局)・課・係	土木部 工事課 板橋土木事務所・赤塚土木事務所 土木部 計画課 設計第一グループ・第二グループ		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】区民からの要望や職員が見回ることによって発見した修正箇所など、早急に対応すべき件数に対する実施率を指標とするよう検討されたい。</p> <p>【効率性】交通安全施設の整備が基本的には終了し、その後メンテナンスが中心となっている現状から見て、人件費・事業費について、委託拡大等によって、コスト削減にさらに努められたい。</p>		

緑と環境力 UP

事業	198	事務事業名	公共施設緑化・維持管理
所管部(局)・課・係	土木部 みどりと公園課 南部公園事務所・北部公園事務所		
外部評価結果	改善		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】成果指標である「植栽本数」は、植栽する樹種によって数字が大きく変動し、指標としての意味がなくなってしまうので、学校側のニーズに対する対応状況などを指標とするような工夫をしてほしい。</p> <p>【有効性】学校施設の緑化については、教育委員会事務局への移管を急ぎ、学校教育と連携した緑地保全の位置づけにする必要がある。また、教育委員会事務局へ移管した場合には、学校ごとにPTAや地域のボランティア等と協働することによって、コスト削減に努める必要がある。</p>		

事業	211	事務事業名	ふれあい指導（清掃収集作業）
所管部(局)・課・係	資源環境部 清掃リサイクル課 計画調整係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】成果指標は、適正に分別された排出物の割合を可燃ごみと不燃ごみに分けて設定されたい。</p> <p>【効率性】受益者負担を「適正」と評価しているが、事業の性質上「不可」ではないかと考える。</p> <p>【その他】本事業に直接関係はないが、家庭ごみの有料化について、他区の動向を注視しつつ、検討を続けられたい。</p>		

事業	214	事務事業名	区施設ごみ減量化の推進
所管部(局)・課・係	資源環境部 清掃リサイクル課 管理係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	【効率性】区施設において、率先してごみの減量化を図り、さらなる効率化を図りたい。		

事業	215	事務事業名	資源収集
所管部(局)・課・係	資源環境部 清掃リサイクル課 計画調整係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【有効性】地域主体の集団回収について、その成果や効率性、回収量に応じた報奨金の相場の動向などを注視して、集団回収へのシフトが可能かどうか検討を続けられたい。</p> <p>【その他】本事業の評価ではないが、資源を収集する前段階として、ごみの発生を抑制するための啓発・教育・PR活動が重要であると思われるので、ごみ減量の普及・啓発活動に一層努力されたい。</p>		

都市再生力 UP

事業	230	事務事業名	都市防災不燃化の促進
所管部(局)・課・係	都市整備部 市街地整備課 防災まちづくりグループ		
外部評価結果	改善		
所見・改善点等	【効率性】不燃化率 70%を早く達成したいということは理解できるが、国基準の助成額だけでもインセンティブとして十分ではないか。不燃化促進地区に指定した沿道に住んでいる人とそれ以外の人との間に不公平が生じているように思われるので、都・区の加算分によって、不燃化率の向上にどれほどの効果があるのかを検証して、都・区の加算分の必要性について検討されたい。また、コスト指標については、助成した1棟あたりのコストとするなど、区民にとってわかりやすい指標に改善されたい。		

事業	233	事務事業名	防災街区整備事業
所管部(局)・課・係	都市整備部 再開発課 防災街区事業担当		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【今後のあり方】短期間に工事着手までこぎつけた、関係者のこれまでの努力については評価する。ここまで順調に推移した原因や背景を分析した結果が、今後とも所期の目的と計画どおりに進捗した暁には、板橋区内の再開発事業だけでなく、全国的にモデル事業として活用されることが望まれる。</p>		

事業	234	事務事業名	市街地再開発事業（上板橋駅南口駅前地区）
所管部(局)・課・係	都市整備部 再開発課 再開発事業担当		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】事業賛成者の増加（累計）状況を、本組合設立までの間、この事業の成果指標に盛り込むことを検討されたい。</p> <p>【成果】権利者のうち、約2割が事業の中止を要請しているが、これらの権利者の賛同が得られるよう、説得に工夫をされたい。</p>		

事業	235	事務事業名	区道の新設（補助173号線）
所管部(局)・課・係	土木部 計画課 計画事業グループ		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【今後のあり方】財源を確保して、計画どおりに道路が完成できるように事業を進められたい。</p>		

(4) 3つのナンバーワンに共通して

区民くらし充実力 UP

事業	236	事務事業名	男女平等参画推進啓発・普及
所管部(局)・課・係	政策経営部 男女社会参画課 男女平等推進係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】成果指標の「講座開催回数」は各講座の延べ参加者数の合計であるが、各々の計画と実績を把握して個別の成果を分析する必要がある。「受講者アンケートの評価」についても、「よし」として集計するものがセミナーごとにばらつきがあるので、集計項目や範囲を統一すべきである。</p> <p>【有効性】女性の再就職セミナーなどでは、例えば産業振興課と連携して、パソコンなど女性のニーズの高い内容にするよう工夫されたい。</p>		

事業	237	事務事業名	男女平等推進センター
所管部(局)・課・係	政策経営部 男女社会参画課 男女平等推進係		
外部評価結果	継続		
所見・改善点等	<p>【指標妥当性】相談業務の成果指標を相談処理件数とするのではなく、フェミニストカウンセリング実績の内訳(新規・終了・継続)にあるような相談処理結果をもとに、解決率などを成果指標として採り入れることができないか、検討されたい。</p> <p>【今後のあり方】依然として区民の認知度が高まっているとは言えないので、区民への周知に努められたい。</p>		

参 考 資 料

- 1 行政評価委員名簿
- 2 行政評価委員会等開催状況

1 行政評価委員名簿

	氏 名	現 職 等
委員長	ひがしだ しんじ 東田 親司	大東文化大学法学部教授
副委員長	くにみつ としこ 國光 登志子	立正大学社会福祉学部教授
委 員	ないとう じろう 内藤 二郎	大東文化大学経済学部准教授
委 員	きむら りょうこ 木村 良子	公認会計士 【日本公認会計士協会東京会所属】
委 員	こじま もとゆき 小島 基之	前板橋区副区長
委 員	ひ の かつひろ 日野 勝弘	公募区民委員

2 委員会等開催状況

開催日時	会議名	内容等
20年3月27日(木) 14:00～16:00	第4回行政評価委員会 (平成19年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・行政評価システムの改善 ・平成20年度行政評価の進め方
20年6月20日(金) 15:00～17:00	第1回行政評価委員会 (平成20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価の対象事務事業 ・外部評価の視点 ・外部評価ヒアリングの進め方
20年6月27日(金) ～7月17日(木)	行政評価委員会 外部評価ヒアリング	各委員が2グループに分かれて、 延8日間・約24時間実施
20年7月24日(木) 10:00～12:00	第2回行政評価委員会 (平成20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング結果の報告 ・行政評価委員会報告書について
20年8月11日(月) 10:00～12:00	第3回行政評価委員会 (平成20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価委員会報告書 <区長に報告書を提出>

刊行物番号

20 - 75

平成 20 年度板橋区行政評価結果

付：板橋区行政評価委員会報告書

発行 平成 20 年 (2008 年) 9 月
編集 板橋区政策経営部政策企画課
〒 173 - 8501
東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
TEL 03 - 3579 - 2013
FAX 03 - 3579 - 4211

再生紙を使用しています。